

第13回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成16年10月29日(金)

会場 江戸川区民センター(グリーンパレス)2階 芙蓉の間

- 議題
- 1 講演『容器包装リサイクル法改正について』
講師 松田美夜子(副会長)
 - 2 資料の説明
 - 3 報告事項
(1) マイバッグコンテストの結果等について
(2) 審議会提言に関する広報えどがわの掲載について
 - 4 その他(質疑、意見交換等)

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境防災部清掃・リサイクル課)

【事務局（深津課長）】

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。

岡島会長におかれましては、「別の会議にご出席のため到着が若干遅れます」ということでございます。ご報告させていただきます。

始めに、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。各委員さんのお手元にお配りしております資料でございますが、本審議会の次第と本日ご講演いただきます松田先生からいただきました資料、それからマイバックコンテストの結果等に関する A4 両面印刷のものが 2 枚、広報えどがわの 9 月 20 日号、それから前回の議事録、以上でございます。この中で松田先生からの「容器包装リサイクル法改正について」という資料につきましてはこの後の講演に関するものでございます。以上、本日の資料についてご確認をお願いいたします。お手元に何か抜けているもの等がございましたら事務局の方に用意してございますのでお配りさせていただきたいと思います。

なお、本日は牧野享介委員、松本藤隆委員、松川香委員のご都合がつかないということでご欠席ということになっておりますが、ご了承いただきたいと思います。また、本来ですとここで開会に先立ちまして事務局の原環境防災部長よりご挨拶を申し上げるところでございますが、本日区議会の方の別の会議に只今出席中でございます。到着が遅れております。大変恐縮ではございますが、本日の討議が終わりました段階で改めてご挨拶をさせていただきたいと考えてございます。よろしくお願い申し上げます。

それでは進行の方を松田副会長さんをお願いします。

【松田副会長】

皆さんの貴重な時間を 10 分もオーバーしてしまいまして申し訳ありませんでした。それでは、今から第 13 回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開会を致したいと思います。岡島会長が不在の場合は私が司会をすることになっておりますので、岡島会長がいらっしゃるまで私の方で司会をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それではまず、議事次第につきまして事務局の方からお願いいたします。

【事務局（深津課長）】

恐れ入ります。それでは進めさせていただきたいと思います。本日の議事一番と致しましては、講演ということで今後の容器包装リサイクル法についてでございます。

まず、なぜこの講演題目になったかについてのご説明をさせていただきます。現在の容器包装リサイクル法は条文にもうたわれてありますとおり、見直しを行うことを前提に施行され、その見直しが平成 18 年の国会で審議されるということになってございます。これに伴いまして、前回の審議会で多田区長に提出いたしました提言書にも結びのところで触れてございましたが、この審議会でも容器包装リサイクル法の見直しについて討議していくことが述べられてございます。また、これと関連いたしまして、江戸川区の一般廃棄物処理基本計画、分別収集計画の策定にも取り掛からなければなりません。そこで、今回の審議会では数ある課題の中で近々の法改正に向けまして、国の見直し作業

が始まってございます容器包装リサイクル法について取り上げ、皆さんに討議していただくということにいたしました。幸いにも、容器包装リサイクル法について、大変造詣の深い松田先生が当審議会の副会長でもいらっしゃいますので、ご講演をお願いした次第でございます。

それでは講演に入らせていただきます。改めまして、ご紹介させていただきます。富士常葉大学助教授であり、当審議会の副会長でございます、松田美夜子先生からご講演をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【松田副会長】

《 『容器包装リサイクル法改正について』 講演 》

【事務局（深津課長）】

松田先生、大変ありがとうございました。それでは岡島会長が到着されておりますので、進行の方を会長をお願いしたいと思います。岡島会長、よろしく願いいたします。

【岡島会長】

松田先生、どうもありがとうございました。今日は国土交通省の審議会と日程がぶつかってしまして、向こうを半分、こっちを半分みたいな形で両方出ることになりました。国土交通省では多田区長が委員でいまして、私の二つ向こうの席で「今度は江戸川区の審議会に行ってきます」と言って、中座してきました。松田先生の話も大体聞くことができ非常にありがたかったです。

今のお話のように、江戸川区はやっぱり東京都で一番良くなれないといけなくなってきたなという感じがいたします。今の先生のお話についてご意見、ご質問がございましたらどうぞ言ってください。どうですか。

それでは、私から口火を切らしていただきます。今、私は文京区のマンションに住んでいますが、文京区は全部ペットボトルも分けています。東京都でも区によって全部違うのですか。

【松田副会長】

そうですね。文京区、それから江東区あたりは家庭の近くまで分別箱が来ます。けれどもスーパーマーケットを回収拠点にしている区もあります。その辺は事務局の方でどこどこの区はどうだと押さえていらっしゃいますよね。

【事務局（酒井係長）】

ペットボトルの集積所回収という言い方をしますけども、集積所の回収をしている区は全区的に行っているのが豊島区、それと松田先生からお話がありました江東区、それとつい先頃 10 月から品川区で集積所の回収を行っています。その他の区は先生の講演にございましたとおり、基本的には東京ルール という言い方をしておりますけれども、お店にお持ちいただいて、お店から行政が責任をもって回収しています。また、それぞ

れの区でモデル回収という形で、地区を限定して集積所の回収などを行っている所もございませう。

【岡島会長】

ありがとうございました。集積所にある回収ボックスを見ると、びんと缶で箱の色が違っています。それを手品のように、ものすごく早く集める人が来て、ガシャンと潰しています。箱が折りたたみ式になっていて、空箱がいっぱい積んであります。それを広げると大きな箱に一瞬のうちになって、そこに缶を入れてまた持って行きます。その作業が手品のようにものすごく早い。驚きましたけど、そのように行っていますね。収集するものによって全部色が違っているのだから、入れる方も楽です。集める方もその箱を持って来て、入れるアパートにもその箱があって、それを箱ごと入れ替えちゃうようなやり方を行っていますね。他いかがでしょう。はい、どうぞ星野さん。

【星野委員】

今ペットボトルの話が出たので合わせて伺いたいのですが、3区の分別収集した後の分別適合物にするための費用あるいは保管はどういう方式で行われているのでしょうか。

【事務局（酒井係長）】

詳しいことは承知してございませう。ただ、ルートとしては容器包装リサイクル法のルートをとっていると聞いております。江東区は夢の島にリサイクルセンターがございまして、そこへ持って行って圧縮梱包をします。分別・圧縮梱包までしないと容器包装リサイクル法で引き取りはしませうので、そこまで行って、紐で縛った四角いペットボトルの固まりにしています。品川区も江東区も同じだと聞いております。圧縮梱包までの費用は行政負担ということでございませう。

【星野委員】

伺いたかったのは更に突っ込んで言いますと、江戸川区の場合はどういふやり方をなさっているのか。それでいふゆるべールにするまでのコストは当然行政が負担するわけですけど、施設なんかはどういふふうな施設が行っているのですか。

【事務局（酒井係長）】

江戸川区のペットボトルの流れについては、容器包装リサイクル法ルートではありませんが、圧縮梱包は行っておりませう。その理由は江戸川区のペットボトルは中央防波堤のところにある、東京ペットボトルリサイクルという工場に持って行きます。距離的にも近く、一度区内で集めてまとめるよりも、集めたものをそのままリサイクル工場に持って行った方が効率が良いという考え方と、もう一つは圧縮梱包に対する経費を節約できるということがあって、今のところ江戸川区のペットボトルは平成15年度で731トン回収をしていますけれども、それについては全部中央防波堤の所にある東京ペットボトルリサイクルに直接持ち込んでいます。

【星野委員】

江東区や品川はどうですか。区の負担で設備を作っているのか、あるいは最終処分場

の事業者さんに委託なさっているのか。設備投資についてです。

【事務局（酒井係長）】

設備については、江東区と品川区は公設民営のストックヤードを持っていると聞いています。豊島区については民間の施設を利用していると聞いています。

【星野委員】

ありがとうございました。

【岡島会長】

はい、他にいかがでしょう。はい、どうぞ。

【野淵委員】

ペットボトルのところですが、まず一つ目は今年の六月からプラスチックについて東京都がマテリアルとか、あるいはサーマルリサイクルについての答申を出していますね。その辺が今日はお話になかったの、それは今日の話題とちょっと違うかもわかりませんから、それはそれとしまして。

容器包装のところでは、先ほど先生がおっしゃいましたけれども、やはり指定法人というのがございまして、特定の事業者と再資源化事業者と、これは特定事業者の方から法人の方にお金を払うと、法人が再資源化の方に助成金を出しますが、市町村と消費者の方はメリットがない。消費者はただ分別をして出し、行政はそれを集めて収集、運搬、保管を行いますがお金は頂けないと、そこに一つ大きな問題があるのかなと思います。やはり今、缶、びん、新聞、雑誌は例えば消費者が分別して出せば、区の方から1kg6円の助成金が出るから、消費者も一生懸命分別して出します。だけどペットボトルについては別に助成金も報償金も出ませんから、ただ分別して出さないよということで行政の方は金と労力を出して、でもこれもあまりメリットがないから、あまり集めてしまうと税金をたくさん使うという問題点があります。そういう意味で指定法人が非常に強い立場にいると思います。行政（市町村）の方にはどんどんやりなさい、そして消費者にもPR（啓蒙）しなさいと言います。ただそういうことになってきますと、やはり消費者の立場から考えた時には何かプラスになるようなことがあれば、この容器包装リサイクル法の、特にペットボトルについてはどんどん出るのかなという考えを持つわけです。

それが一つと、ペットボトルにつきましては9月の新聞に、ペットビールの発売延期というのが出ておりまして、アサヒビールがペットビールを12月から発売しようとしたら、「ペットボトルの回収率が60%で、これ以上集めてもらっても再生できないですよ」ということをアサヒビールが受けて発売を延期しているんですね。新聞ですからどこまで正しいかは別として、今現在、回収率が60%で再生資源化ができませんというところがあります。だからこの点が容器包装リサイクルの一つの問題点が出ているのかなと感じました。

それから、ペットボトルと言えはわかりますが、ペットというと犬とか猫とかもペットであって、先般ペットで癌を早期に発見しましょうという講義に行きました。私はペットボトルを患部にあてて、癌が早く見つかるのかなと思いましたら、皆さんご存知だと思い

ますが、ペットというのはMRIとかMRAの機械の名称に新しくペットという機械ができたのです。そして今それを使って癌を早期に発見していると言うのです。「ペット。ペット」と言われるとちょっとわからなくて聞きに行きました。そしたらそうようにしてペットで癌を早期発見しましょうという、東京女子医大の先生の講演でした。やはりペットという言葉が結構流れているので、私もペットで早期に癌がわかればいいなというような感じがしました。そういう見出しが結構出ている。だから、消費者の方に少しでもプラスになるような何か方法が出れば、集める方は結構集まるのかなと感じました。

【岡島会長】

松田先生、三点ありましたけどどうでしょう。

【松田副会長】

アサヒビールの件は、60%だからいいなんて言うことが書いているのであれば、新聞記者の勘違いです。今、ペットボトルは中国に運搬されていて、国内のペットボトル再生工場の稼働率は60%です。ですから容器包装リサイクル法で今、事業系のペットボトルは対象になっていませんが、それも含めて国内で行うべきであるということと、東京都のペットボトルの回収率が非常に少ないので、それがもし入ってくれば、国内の事業の方達は工場が健全に動いていこうということ、60%だからダメという記事は誤りです。

それからアサヒビールのペットが中止になった理由には「リサイクルをしにくい容器は止めてください」と私達が申し入れをしました。「せっかくリサイクルシステムができていのに、リサイクルしにくい容器を作ることは、今の社会的責任として良いのでしょうか」という申し出に対して、メーカーさん達が「やはり異物の入っているビールのペットボトルというのは、日本の循環システムに乗らないから」ということで、自主的に今は出さないということに決めました。そこで、企業は社会的責任を果たしました。

ヨーロッパのオランダの場合などでは、リサイクルのルートのできない容器は、作ってはいけないという法律があります。今回はメーカーさんが自主的に販売を止めました。もともと彼らは企画段階で作ろうかなと思っていたものをマスコミが書いてしまったと彼らは言っています。本当は売る気はなかったと言っていますけれども、それは私達消費者の意見が、企業を動かした一つのいい例だと思います。

それから回収すればお金が入るシステムというのは、言い方を換えればデポジットシステムというのがあります。日本では、びんのように洗って使える容器でデポジットを考えています。ヨーロッパはワンウェイ容器のペットボトルでもデポジット制度で返却しています。そのようにすると、買った時にお金を納めていますから、今度返せばお金が戻ってくるという、とても良い仕組みだと思います。デポジットシステムをワンウェイ容器にもつけた方がいいというご提案をしていけばいいと思います。

最後にペット。これは日本の悪い癖だと思います。本当に地方に行くとペットの話をする。「犬や猫と同じ名前をペットボトルになぜ付けたんだ」と堂々と質問なさる方がいらっしやいます。まさか癌の検診の機械がペットだというのは私も今知ってびっくり

しました。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。私はマスコミ出身なので肩を持ちたいのですが、この記事は決して間違いでなくて「アサヒビールは販売を止めた」という記事です。それは、「ペットボトル入りビールの販売が急増した場合、リサイクル業者の現在の処理能力を超え、処理しきれなくなる恐れもあると、アサヒビールが言っている」ということです。新聞が言っている訳ではなく、アサヒビールが言っている。そして、アサヒビールは販売計画を発表したところ、800件の問い合わせが寄せられて、そのうち半分はリサイクルに関する問い合わせで、消費者団体からの問い合わせも寄せられたそうです。だから、この800件の問い合わせが止めた理由でしょう。みんなから喜ばれずに、文句言われるものを売り出しても、売れる訳がないということで計画を止めたということですね。「記事は嘘」と言われると、新聞記者としてはどうも気になりました。

先程の日本経済新聞の誤りも、これは江戸川区さんもそうかもしれませんけれども、新聞の誤りは新聞に向かって正せばいいのです。正せば直すし、訂正もします。ですから、その後何もしていない都庁や環境省も悪いですね。ですから、新聞は記者の先走りで間違えたら、きちんと訂正を出して直さないといけません。「環境省の話ではない」という訂正を出す。つまり、そのことについてきちんとやるべきであって、それは役所のもう一つの仕事をしていないということになりますね。ついつい肩を持ちたくなったりして恐縮ですけど。

それは別としてどうでしょう。野淵さんからいろいろお話いただきました。それでは、一人一人またお話いただきましょう。柳澤さん、質問か何かあったら。どうぞ。

【柳澤委員】

私は前からペットボトルは全体の量を減らすのが一番ではないかと思っています。それには、やはり売る時にコストを上乗せするのが一番ではないかなという考えです。

【岡島会長】

都丸さん、どうですか、一言。

【都丸委員】

今のお話のように自治会でどんな行事をやっても、やはり参加したことで何かもらえる、得をするというものがないと参加者が集まらないという現状がもう何年来あります。この審議会に関してもお話を伺っていてすごく「今日は参加して良かった」と思うことがたくさんあります。実際お話くださったように、行政とか企業の方から個人的に分別に対する努力をしたことに対して、何か頂けるということであれば一番いいですけども、現状は不可能でしょうから、私の立場としたら自治会として、そういう努力をしてくださった個人の方に何かしてあげるとしたら、何ができるのかなと今考えていました。何かそういう町会・自治会でこういうことをしているという例があったら伺いたいなと思いましたが、いかがでしょう。

【松田副会長】

社会システムというものはどのようにして作らないといけないかと言うと、まず生産段階の仕組みと、そこから出てきた後の仕組みと二つあります。野淵さんがおっしゃったのは生産段階の仕組みで今一番難しいところです。そして、都丸さんがおっしゃっている町内会に何らかのお金が欲しいという話はですね。

【都丸委員】

そうではなくて、自治会で何かして差し上げられることはないかということです。

【松田副会長】

誰に。

【都丸委員】

市民、そこに住んでいる住民の努力に対してということです。それは小さな単位ではありますけれども、そういう例はあるのでしょうか。

【松田副会長】

川口市の場合は、先程びんや缶の売却代が一億円入ると言いました。あれは回収量に応じて全部町内会に返しています。だから、すべてをごみにしないできちんと分別の日に出します。うちの町会も70万円くらい毎年戻ってきます。

けれども私が寂しいのは、お金が貰えるから皆びんビールを缶ビールに変えるのかということです。本末転倒になりかねない。だから出てきた後の物についてはどうすればいいかということは、やはり地域の中で環境問題をきちっと勉強していくことを一つ一つ積み重ねていく。イベントごみについても「参加したから、これ、お土産です」というのであれば、環境にいい物をお土産に出すという。例えば、再生紙のロールペーパーを出す方がペットボトル一本貰うよりも品が良いと思う市民はたくさんいると思います。だから予算の使い方の中で、環境に良いものを出すというように考えていただいて、イベントごみを減らすことに協力していただけたら、行政の方は本当に感謝されると思います。

これからのコミュニティの作り方というのは、お金をこのように行政からもらうというよりは、どうやって知恵を出して、環境のことを考えた仕組みを自らが作るかということがとても大事なので、審議会に入ってもらって、情報が得られることはとても良いことだと思います。

【岡島会長】

はい、ありがとうございます。先程の野淵さんの話もそうですけど、最近市民が甘えすぎていますよね。何かくれなければごみ（資源物）を出さない。そんな馬鹿な話はない訳で、自分が飲んで使って買ったものです。それを皆でこうすればいいというように、むしろ先程の経済産業省のこれから先やりたいということのご説明がありましたけれども、あの中にPRというか説明をするということを入れたらいいと思います。今日、皆さん恐らくペットボトル3個でワイシャツ一枚できるなど、それを知れば結構やる気

になりますよね。そういうことが優しく伝わっていないので、私ぐらいやらなくても問題ないと思ってしまうのです。それをエコセンターなどのような所で、一般の人に直接わかるような説明を工夫する必要がありますね。そうすると「そんなに効果があるのか」と納得します。

そして、川口方式が一番いいですけども、江戸川区も真似したらいいと思います。お金を返せば、分別して業者に持って行けば集めるお金がかからないわけです。今まで区役所が委託事業で集めていたその費用が浮いて、それを少し市民に戻せば良いと思います。川口なんかも全部の町内会の公民館もリニューアルできたし、もう使うところがないですよ。最近少年野球チームに助成したりなど、そういう工夫は必要ですね。

お三方どうでしょう。お二人は専門家としてどうですか。業界の方の意見としては今、いろんな意見が出ましたけれど。

【牧野恵一委員】

先程の廃プラスチックの焼却に関しての経緯というのは大変良くわかりました。どうして今回バタバタと出てきたのかなという理由です。それで松田先生におっしゃっていただいた「代替エネルギーとして75%の熱効率がないとダメだよということ。ただし、そこまでなくてもサーマルとして使っていけばいいのではないか」という意見も出始めていますよ」ということを先程おっしゃっていただいたんですが。

【松田副会長】

それは日本ではないですね。

【牧野恵一委員】

日本の話ではないのですか。

【松田副会長】

ドイツではサーマルリサイクルというのは熱利用率75%以上をサーマルリサイクルと言うのであって、単純焼却はサーマルリサイクルとは言わない。

【牧野恵一委員】

75%というのはドイツの話ですか。

【松田副会長】

ドイツの法律の話です。今回ドイツは焼却しなければ埋立地に入れてはいけないというのを2005年から始めます。そうすると焼けばいいんだということになりますよね。だけど焼くのはダメ。焼いてもいいけど75%のエネルギーリカバリー率をかけて、それが達成できることがわかって初めて焼却可能です。ですから、ドイツは焼却工場がたくさんできると思っていたのですが、56から62にとどまりました。ただ、バイオの関係が1,300にまで施設が膨らんでいます。

【牧野恵一委員】

日本の場合もそこら辺の規制というのは出てくるのですか。

【松田副会長】

私達は今、出さなければいけないと言っています。審議会の中の有識者は規制をしなければ、単純焼却は認めるべきでないと言っています。

【牧野恵一委員】

そうすると今の23区内の中の施設で熱回収しているところもありますけれど、そういうところはまだまだ甘いですか。

【松田副会長】

甘いです。これは私の意見ですが、余ったものはしょうがないから焼くのはOKです。けれども焼くことを前提にした政策設計というのは間違いだと思います。

【牧野恵一委員】

はい、そうですね。

【岡島会長】

後ろの方でドキッとした顔をしていますね。役所のほうが調子悪そうですね。杉本さんは何かありますか、どうぞ。

【杉本委員】

ペットボトルでも空き缶でもそうなのですが、皆さんにどう関心を持ってもらえるか。商店街でこの間も早稲田と品川に行ってみてきましたが、すごく回収ができています。

理由としては街角にペットボトル回収機を置いています。ペットボトルを入れると、ポイントが出てくるとか、何か当たりが出てくるかもしれないというような部分で子供達が拾ってきて入れてくれます。ペットボトルも缶もあります。つまり何かくれるというより当たるかもしれないよ、というゲーム感覚があります。だから品川と早稲田では、すごい実績を上げています。

今の時代はお金云々じゃなくて、おもしろい方がいいのかなと思います。そういうことで少しでも区民の方に関心を持ってもらえれば良いと思います。私は行政の肩を持つ訳ではないのですが、やはり一人一人が自分の所の店のそばでやってみようというのがあれば、すごいものができると思います。やはり、自分達で始めないと始まらないでしょうね。

【松田副会長】

実を言うと、品川で始まっているのは経済産業省のモデルケースで、あれを私はドイツで見えてきて予算を組んでもらって街づくり実験を行っています。あのシステムの良いのはヨーロッパのスタイルを持って来ています。「トムラ」いう機械なのですが、缶もアルミ缶・スチール缶、全部機械の中で分けてくれるし、ペットボトルも粉碎してしまうということでシステムがとってもきれいでしょ。もしあれを江戸川区がやりたければ、どうぞ声をかけていただければ紹介します。もう早いもの勝ちです。

私になぜ海外の仕組みを日本で紹介したかということ、恐らく海外で宣伝されたヨーロッパ中で流行している、効率のいい仕組みが一ヶ所か二ヶ所、東京都内で紹介されたら、きっとそれを真似る業者さんが現れて、日本の産業界がそこで循環ビジネスとして、さ

らに良いものを作るのではないかと思って、わざと海外の仕組みを持って来ているのです。また新宿でも始まります。

【杉本委員】

それは先生、情報発信だと思います。見本の機械を持って来て、経済産業省でもどこでもいいですけど、メーカー自体が貸してくださるといい。そういうものが情報発信ですね。お金をかけないで効率を上げていこうというのはすばらしいことだと思います。

【松田副会長】

なにも行政がコンテナを出して全部自分で回収するから、容器包装に反対したり、できないと言うのでなくて、そういう新しい仕組みの中で、江戸川区がどうすればその仕組みに早く飛びついて乗れるかという戦略を江戸川区自身も考えていく。審議会も応援しますから、考えていくというのはとても大事だと思います。

【岡島会長】

何かやることがいっぱい出てきましたね。エコセンターもやることいっぱいありそうだし、区としてもやることありそうだし。田口さんや牧野さん達も頭を使うと、もっと儲かるという可能性も出てきました。一緒に見に行かれるといいですね。では、田口さんどうぞ。

【田口委員】

うまく宣伝して、できるだけ住民の近くにペットボトルを集める場所を作ることが問題だと思います。それを各町会の方々と清掃事務所と相談しながら、現状の拠点よりできるだけ増やした方が集まりやすいと考えています。

これはペットボトルの話と少し違いますが、熱効率の問題について、松田先生が今お話されましたけれども、この間ドイツに行ってみてきましたが、ドイツは発電を大々的にやっていますね。それと蒸気を各近隣の方に暖房高熱としてパイプで引いているという話をしていました。

それと生ごみについては植物性のものは生ごみとして最適で、だいたい10週間くらい経って熟成していくというようなことを言っていました。それで例えば肉とか魚とかそういうようなものについては燃えるごみとして出すということで話していました。

それからごみの有料化もやっていますね。ごみの有料化についても極端に金額が安いんですね。例えばドイツから少し離れますがプラハの方ですと、住民の方が家庭ごみを清掃工場に持っていくと無料、持っていかなければ業者と話をしてお金を出して運んでもらいます。ペットボトルについてはだいたいそんなところですね。

考え方として先程指定法人の話が出ましたけれども、指定法人のルートと一般のルートがありまして、私どもはそれを一般ルートでやっています。これは国内で全部処理しています。

【松田副会長】

田口さんのおっしゃった安いという表現ですが、男性のおこずかいに比べたら安いと

いう話なのか、何円をもって安いと判断されましたか。

【田口委員】

月の一般家庭の平均収入がだいたい日本円に直すと18~20万円ぐらいなのですね。プラハと言えば共産圏から資本主義になったばかりで、よちよち歩きですと言っていましたけど、その工場長が支払ったごみの代金というのは、円に直すと2,900円ぐらいです。年間です。普通の方だと1,800円ぐらいですかね。その地域の人達では払わない人達が半分以上いますというような説明をしていますね。

【岡島会長】

それはドイツではなく、プラハの場合は安いということですね。工場長の収入が18万円というのは物価が安いとしても、かなり安いですね。一般家庭が平均年収200~300万円と言っているレベルだから、少し違いますね。いずれにしろ安い・高いというのは、もう一度きちんと算定して比較しないと簡単にはいかない話かもしれません。いずれにしても、物価そのものも安かったりするし、人件費とかいろんな問題も違うかもれませんが、ただこの国のことでも良いことは良いので、受け入れていけばいいのではないかと思います。

さて、それでは時間も迫ってきましたので、報告事項と事前配付資料の説明を続けて手短かにお願いできますか。

【野淵委員】

よろしいでしょうか。ごみダイエットが9号まで出ていますが、10号を近々作られるのかどうかは別として、特集号として、こういう審議会のお話や容器包装リサイクル法の問題を取り上げて、10号を早急に作られたら良いと思います。PRと啓蒙活動が大切だと皆書いてあるので。それから、私は先生がおっしゃっているように赤唐辛子になるか、あるいは山椒なら小粒でもいいと思っています。10号が近々出ることを楽しみに見ておりますので、特集号でPR啓蒙されたいいのではないかと思いますのでよろしくをお願いします。

【岡島会長】

はい、ありがとうございました。それでは、事務局の方から説明をお願いします。

【事務局（深津課長）】

それでは資料の方でございますが、まず9月30日付でご送付申し上げました資料につきましては、大きく分けさせていただきますと、江戸川区の長期計画の抜粋版、それから江戸川区の一般廃棄物処理基本計画（平成12年4月）、江戸川区リサイクル推進計画（平成12年4月）及び容器包装リサイクル法のパンフレットと容器包装リサイクル法の参考資料をお届けしてございますので、よろしく願いいたします。それから、資料の方はそういう形で今既にお手元にあるかと思ひますし、資料の説明につきましても同封させていただきました文書の通りでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして、机上に配付させていただきました資料につきましては、今、野淵委員が

らもございましたが、今回私どもで行いましたマイバックコンテストの当日の状況。当日というのは区民まつりでございますが、区民まつりの状況、それから後ろに入選作品、また10月は杉本会長のところにもご協力いただいておりますが、環境に優しい買い物キャンペーン月間という関係の資料でございます。あと9月20日号の広報えどがわは、岡島会長が提言書を区長にお渡しいただいている前回の時のものとその内容につきまして掲載させていただいたものが載っております。それから、一部内容につきましては、この後また連続で広報には載せて参りますので、よろしくお願ひしたいと思います。雑駁でございますが以上でございます。

【岡島会長】

10分ぐらいかかるかと思ったら非常に短くやっていただいたので後5分ほどあるので、言い残したことがありましたらもう一度お願いします。今、野淵さんがおっしゃってくれたようなことでも結構ですからありましたらどうぞ。はい、どうぞ。

【星野委員】

副会長もおっしゃっていましたし、冒頭課長もおっしゃられていたのですが、一般廃棄物処理基本計画のローリングをしなければいけないというお話だったと思うのですが、この具体的な日程というかそこら辺はどうようにお考えになられているのか教えていただければと思います。

【事務局（深津課長）】

実はこの後、そのお話を申し上げようかなと思っていたのでございますが、最終的には次回の審議会からできましたら、そちらの方の作業に移らせていただきたいと思いますと考えております。詳細につきましては、岡島会長・松田副会長とご相談申し上げながらと考えてございますが、次回の審議会を一月の下旬ぐらいに開催させていただきたいと考えてございます。その段階でできますれば、部会の形を作りながら進めていきたいと考えているところでございます。

まだ岡島会長・松田副会長とご相談してございませんので、この程度にとどめさせていただきたいと考えてございます。そういう形で、かなりハードな日程にならざるを得なくなるかもしれませんが、一年ぐらいの間に、ある程度両方とも形を出していかないと間に合わないのかなというような状況でございます。その辺でご理解いただければと思います。以上でございます。

【岡島会長】

よろしいですか。

【柳澤委員】

先程からドイツとかヨーロッパの話が出ていますけれども、ちょっと質問なのですが内陸の国だと日本みたいに埋め立てということはできないわけですね。そうするとどのように最終的にはなっているのか。それから、前に一回聞いたことがあるのですが、ドイツではペットボトルもリユースになっているという話を聞いたことがあるのですが、

その辺の話を教えてください。

【松田副会長】

時間がなかったから言いませんでしたが、私のホームページにずっとドイツ報告が出ていますから、うちの富士常葉大学から検索すればご覧になれます。

発生抑制を一貫して貫いているのがドイツです。つまり、発生段階でリターナルボトルというのを優先的に政策として保護しておりまして、生産量の72%以上をリターナルボトルで賄うこと。それ以外はワンウェイでもいいけれども、それは企業自らが回収するのであって、行政の回収に委ねてはならない。ごみは月一世帯当たり1,700円が最低金額で、袋が余分になったら450円取りますというように、最初から消費者がごみは買わないようにしなければ家計のやりくりが大変だという政策システムと、それとごみを出さない物を買った人が得をするという政策システムを組み込んでいます。

2001年にそうは言ってもEUがどんどん広がっていきまして、ベルギーのビール、フランスのエビアン、アメリカのコーラなどがどんどん市場へ入っていきますね。それで62%にまでリターナルボトルが減ってきましたので、一年の据え置き期間を置かして、2003年1月1日からワンウェイ容器にリターナルボトルよりも3倍近いデポジットをかけました。ですから、スーパーマーケットは売るのが嫌がって、大手のスーパーマーケットは今年も秋に行って来ましたが、ワンウェイ容器はペットボトルも含めてリターナルがほとんどですからありません。ただ去年と今年で違うのは、旅行者用にどうしてもワンウェイボトルというのも必要なので、ガソリンスタンドに併設されたコンビニエンスストアには統一規格のペットボトルのワンウェイ容器が販売されています。1ユーロ、135円で25セントのペットボトルの割高代金ですから、ほとんど金持ちしか買いません。通過交通的に置いていっても持って行けば25セント貰うので、誰もごみにしないということで、野淵さんがおっしゃったように持って行けばお金が返る仕組みになっています。ただ、ワンウェイボトルの生産量ですけれども、これは通過交通でのガソリンスタンドをメインにしか置かれていませんから、全体の販売量からすると一割にも達していません。

つまり、ドイツはそのように発生抑制を徹底していく国です。埋立地がないので埋立地を大事にするために今回焼却ということを認めましたが、焼却する時の前提条件として、75%のエネルギーリカバリー率をかけていないと焼却は無理か、またはバイオマス発電に逃げていく場合の埋立地の設計であれば、それは有機物であれば埋め立ても良いというように政策を作りました。ですから清掃工場がどんどん建つのではなくて、バイオマス技術開発がどんどんドイツでは進んでいます。今は北側に行くと海岸沿いは風力発電、南側に行くとビール工場の屋根にもソーラーパネル。そしてバイオマス発電が非常に盛んになっています。これは何を狙っているかというところEUがヨーロッパの環境政策の中で、来年の1月1日から炭酸ガスの排出量取引が始まります。それを狙っての政策展開です。大変見事です。

【岡島会長】

ありがとうございました。5時に帰らないといけないのに、松田さんはごみの話になると止まらなくなるといけませんから。事務局の方はいかがですか。何か追加のことがあれば言ってください。

【事務局（深津課長）】

今日、お手元にお配りしました議事録でございますけれども、これは前回のものがございます。そこで、できましたら私どもといたしましては議事録も江戸川区のホームページに掲載していきたいと考えてございます。ただ今回は今日皆様のお手元に出したばかりでございますので、会長さんの方へ後でまたご相談させていただいて進めさせていただきたいと思っております。次回からはそこまでの間に会長、副会長の方にご相談させていただいた上でお出しいただいた段階の次の週ぐらいから、区のホームページに掲載したいと考えてございますが、ご了承いただければと思っております。

【岡島会長】

はい、わかりました。ホームページに載せる時はいろんな影響がありますので、色々気を使いながら載せてください。意図と反するような感じになるとその人とか審議会全体が攻撃される対象になったりしますので、よろしくお願い致します。

それでは、今日は松田さん、ありがとうございました。松田さんはもう急いで出ないといけないらしいので、これで終わりにしたいと思います。

みなさん、ご協力ありがとうございました。